



健全育成シリーズ(118)

「教育改革と」学校



教育と子どもたちの発達をめぐる様々な危機的な事件が毎日のように報道されています。

そうした事件をつらい思いで聞いたり記事で知ったとき私たちはどんなことを考えるでしょうか。

つい最近でも新聞紙上に政府与党は、小・中・高校生に奉仕活動(ボランティア)を義務化し思いやりの心を今の子ども達に育てようとする法案を国会に提出することです。これも今日的な教育改革の一環です。

今、学校では大きな教育改革がすすめていられています

受験競争の過熱化、いじめ不登校の問題、学校内外での社会体験の不足など、豊かな人間性を育むべき時期の教育に様々な課題があり、また我が国の社会は、国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、高齢化、少子化などの様々な面で大きく変化してきました。このような社会の変化に対応する学校改革が文部科学省より出され、小・中・高校では新しい学習指導要領にもとづ

いた教育が行われつつあります。例えば都留市内の多くの小・中学校では「総合的な学習の時間」が昨年、本年と試行され平成十四年度より完全実施となります。

めざすのは「生きる力」の育成

新しい学習指導要領は、知識を一方的に教え込む教育を改め、子どもたちに、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育成することを大きなねらいとしています。「生きる力」とは単なる知識の暗記力でなく、学んだ知識と体験を結び付け、学ぶ意欲や知的好奇心を高めその後の学習や将来の生活に生きて働く力のことです。

「読み・書き・算」といった基礎的な知識の重要性は変わりません。それにくわえて観察・実験・見学・調査・スピーチ・討論・自然体験・ボランティア活動など体験的、問題解決的な学習を積極的に取り入れます。

新に設けられた「総合的な学習の時間」は、各教科の時間で学んだ知識を結び付け、総合的に働かせることができるよう、各学校で創意工夫を生かした学習活動を編成しています。

学習内容については児童生徒の興味関心に基づく学習、横断的、総合的な学習を行う時間という制約のみでまったく各学校の創意工夫にまかされた時間です。

小学校では三学年以上の学年で週三時間程度、中学校では各学年

週二〜三時間、高校では三〜六単位の時間が当てられます。

ゆとりの中で基礎基本を確実に

これまでの学校教育は、一斉画一的に多くの知識を教え込む事になりがちであり、教育の内容を十分理解できない子どもが少なくないということが指摘されてきました。

新学習指導要領では学習内容をおおむね三割程度減らしました。

それにより、子どもたちが、基礎基本をじっくり学習できるようになるとともに、体験的、問題解決的な活動にゆとりを持って取り組めるようにしています。

最近、教育内容を減らしたことに対して、子どもたちの学力を低下させるものだと声があります。

しかし、たくさん教育内容があっても子どもたちに身につかなければ意味はありません。

また、一時的にそれらを覚えても、子どもたちの中に定着し実際に生きて働く力になっっていないければ無意味であることは、多くの方が痛感していることだと思います。

*学習指導要領とは

全国どこにいても一定水準の教育が受けられるようにするために、学校がカリキュラムを編成する基準として学習指導要領が文部科学省より示されています。

伝言板

富士北麓・東部地方振興局

健康福祉部に変わります

健康福祉部 (大月保健所)

健康福祉部

相談・検査のおしらせ

一般健康相談(健康診断)

第一・三火曜日 午後一時〜二時
骨髄バンクの登録(要予約)
毎週火曜日 午前九時〜十一時
一人でも多くの方に登録をお願いします

乳幼児の発達相談(要予約)

第四水曜日 午後一時〜

言語、発達などの遅れの相談

精神保健福祉相談(要予約)
第二・四水曜日 午後一時〜四時
ストレス、不登校、痴ほう、飲酒など気楽にご連絡を

精神障害者デイケア

毎週木曜日 午前十時〜午後三時
病院退院後などの社会復帰訓練

水質検査(飲料水)及び検便

毎月指定の日曜日
あらかじめ渡すそれぞれの専用容器に採取し、持参

Eイス検査(要予約)

毎週火曜日 午前中
秘密厳守、結果は本人直接

問合せ

大月市大月町花咲 160813
☎(22)7824